

～児童デイサービス グロース～
保護者向け 児童発達支援評価の集計結果

公表日： 2021年 2月 12日
保護者等数（児童数）： 1名
回収数： 1名 割合

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | わから ない | ご意見 | ご意見を踏まえた 対応 |
|------------------|---|---|----|---------------|-----|-----------|-----|---|
| 環境・ 体制 整備 | ① | 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか | 1 | | | | | ・居室は広く活動しやすい。又グラウンドも有り活発に活動しやすくなっている。 |
| | ② | 職員の配置数や専門性は適切であるか | 1 | | | | | ・障配置基準上適正に配置している。 ・日曜日、長期休暇等少し手厚い配置になるよう配慮している。 ・定期的、随時に研修等を行い専門性の向上に努めている。 |
| | ③ | 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境(1)になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか | 1 | | | | | ・基本的に段差が少なく、スペースも広がっている。 |
| | ④ | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか | 1 | | | | | ・空間は広々として清潔で、心地よく過ごせるように配慮している。 |
| 適切な 支援の 提供 | ⑤ | 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画(2)が作成されているか | 1 | | | | | ・利用開始時と定期及び随時、ご家族等と面談し、課題の確認及び分析等を実施している。 |
| | ⑥ | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか | 1 | | | | | ・本人支援、家族支援、地域支援も意識し、モニタリング等で情報収集し的確な支援内容とする。 |
| | ⑦ | 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか | 1 | | | | | ・計画に沿って支援できるように、記録等で管理を実施している。 |
| | ⑧ | 活動プログラム(3)が固定化しないよう工夫されているか | 1 | | | | | ・活発にいろいろな活動が実施できる環境を活かし、プログラム設定を実施している。又活動内容の向上及び変更等も状況 |
| | ⑨ | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか | | | | 1 | | ・近隣の公民館等の活動等に機会があれば参加している。 |
| 保護者 への 説明等 | ⑩ | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか | 1 | | | | | ・利用開始時及び内容の変更時に状況に応じて説明を行っている。 |
| | ⑪ | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか | 1 | | | | | ・計画の内容については、同意を得て記名押印を頂いている。 |
| | ⑫ | 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング(4)等）が行われているか | 1 | | | | | ・現在、随時面談時に相談等に対応している。専門的支援として保護者会等で実施していたが新型コロナの影響で現 |
| | ⑬ | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか | 1 | | | | | ・連絡帳を活用し、利用時の様子等を共有している。 ・定期の面談時に課題の共有を実施している。 |
| | ⑭ | 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか | 1 | | | | | ・利用開始時と定期及び随時、ご家族等と面談し相談及び助言、その他対応を状況に応じて実施し |
| | ⑮ | 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか | 1 | | | | | ・保護者会を実施していたが、新型コロナの影響で開催を自粛している。 |

| | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|--|--|--|--|---|
| | ⑯ | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか | 1 | | | | | ・相談等の対して迅速かつ丁寧に対応できるよう配慮している。 |
| | ⑰ | 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか | 1 | | | | | ・連絡帳を使用し、細やかな情報共有を実施している。 |
| | ⑱ | 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか | 1 | | | | | ・ホームページやインスタグラムを用いて、活動や過ごし方を公開している。(一部制限有り) |
| | ⑲ | 個人情報の取扱いに十分注意されているか | 1 | | | | | ・個人ファイル保管庫等を使用し、管理している。 |
| 非常時等の対応 | ⑳ | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか | 1 | | | | | ・マニュアル等を整備し、閲覧できるよう配慮している。 |
| | ㉑ | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか | 1 | | | | | ・マニュアル等を整備し、閲覧できるよう配慮している。 |
| 満足度 | ㉒ | 子どもは通所を楽しみにしているか | 1 | | | | | ・今後、更に楽しんで来所して頂けるよう検討を重ねていく。 |
| | ㉓ | 事業所の支援に満足しているか | 1 | | | | | ・事業所の特徴を活かし、利用させる方が満足し、成長に繋がるよう、常に検討をしていく。 |

(注釈)

- (1) 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。
- (2) 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- (3) 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。
- (4) 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

(保護者等の皆様へ)

この児童発達支援評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用しているお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。「はい」、「どちらともいえない」、「いいえ」、「わからない」のいずれかに「○」を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。